

□ 小規模多機能型居宅介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
68	1311	短期小規模多機能1	□ 短期利用居宅介護費	要介護1	570 単位	570	1日につき
68	1321	短期小規模多機能2		要介護2	638 単位	638	
68	1331	短期小規模多機能3		要介護3	707 単位	707	
68	1341	短期小規模多機能4		要介護4	774 単位	774	
68	1351	短期小規模多機能5		要介護5	840 単位	840	
68	8100	短期小多機能型小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算				
68	4001	短期小多機能型認知症行動心理症状緊急対応加算	ホ 認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間を限度)		200 単位数加算	200	
68	4002	短期小多機能型生活機能向上連携加算	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算()	100 単位数加算	100	1月につき
68	4003	短期小多機能型生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算()	200 単位数加算	200	
68	6099	短期小多機能型サービス提供体制加算	カ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算()	25 単位数加算	25	1日につき
68	6100	短期小多機能型サービス提供体制加算		(2) サービス提供体制強化加算()	21 単位数加算	21	
68	6101	短期小多機能型サービス提供体制加算 ²		(2) サービス提供体制強化加算()□	16 単位数加算	16	
68	6102	短期小多機能型サービス提供体制加算		(3) サービス提供体制強化加算()	12 単位数加算	12	
68	6103	短期小多機能型サービス提供体制加算		(3) サービス提供体制強化加算()	12 単位数加算	12	
68	6112	短期小多機能型処遇改善加算	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 102/1000 加算		1月につき
68	6110	短期小多機能型処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 74/1000 加算		
68	6104	短期小多機能型処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 41/1000 加算		
68	6106	短期小多機能型処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
68	6108	短期小多機能型処遇改善加算		(5)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
68	6118	短期小多機能型特定処遇改善加算	ク 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算()	所定単位数の 15/1000 加算		
68	6119	短期小多機能型特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算()	所定単位数の 12/1000 加算		
68	8300	短期小多機能型令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の 1/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
68	8211	短期小規模多機能1・定超	□ 短期利用居宅介護費	要介護1	570 単位	定員超過の場合 × 70%	399	1日につき
68	8221	短期小規模多機能2・定超		要介護2	638 単位		447	
68	8231	短期小規模多機能3・定超		要介護3	707 単位		495	
68	8241	短期小規模多機能4・定超		要介護4	774 単位		542	
68	8251	短期小規模多機能5・定超		要介護5	840 単位		588	

従業者が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
68	9211	短期小規模多機能1・人欠	□ 短期利用居宅介護費	要介護1	570 単位	従業者が欠員 の場合 × 70%	399	1日につき
68	9221	短期小規模多機能2・人欠		要介護2	638 単位		447	
68	9231	短期小規模多機能3・人欠		要介護3	707 単位		495	
68	9241	短期小規模多機能4・人欠		要介護4	774 単位		542	
68	9251	短期小規模多機能5・人欠		要介護5	840 単位		588	